



日興アセットマネジメントがステラファーマ<4888>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのステラファーマ<4888>について、日興アセットマネジメントが10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、日興アセットマネジメントのステラファーマ株式保有比率は、6.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年9月30日。